

開港のシンボルとして、
美しい姿で新潟港を見守る

旧新潟税関

Old Niigata
Customs Bldg.

旧新潟税関庁舎は、明治2（1869）年に新潟運上所として建てられ、その役目を終える昭和41（1966）年まで使用された全国に現存する旧税関庁舎の中で最も古い建物になります。

昭和44（1969）年に旧新潟税関庁舎が国の重要文化財に、敷地が国の史跡に指定され、新潟開港のシンボルとして、今もその美しい姿で新潟港を見守っています。

木造平屋建ての建物は、赤瓦葺き屋根、周りを見下ろすかのような塔屋、黒い平瓦と白い漆喰であしらわれたナマコ壁、ベンガラ色の鍔戸が印象的です。

建物の中央には、大きく口を開けたトンネルがあり、そこから内部へ入ると、当時の職員が使用していた事務室があります。当時室内には石油ランプを組み合わせたシャンデリアが飾られ、異国文化の象徴となっていました。

当時の日本の職人が日本建築の技術を使い、西洋の建築物をまねて作った「擬洋風建築」です。



小蒸気船「新潟丸」

明治20（1887）年1月に通信省管船局が刊行した「船名録」では、新潟丸は、鉄製、スクーネル形、定繋地新潟、長82フィート、横17フィート、深6フィート、製造地佐渡夷港、製造年月日明治4年7月、総トン64トン、登録トン数49トン、公称馬力10馬力、船主「新潟税関」となっています。

※ 出典 新潟市歴史博物館研究紀要第14号（平成30年3月）



開港以降入
進外国船及
西洋形日本
船略図（新
潟税関編）
（越後佐渡デ
ジタルライブラ
リー所蔵）

小 | 蒸 | 気 | 船 | 「 新 潟 丸 」 の 配 備

夷港が補助港として開港したのには理由がありました。新潟港が貿易拠点としての機能を果たすための策として、良港である夷港に外国から入港する船舶を停泊させ、新潟港と小型船で結ぶことで、海上輸送を実現するというものです。そこで明治4年7月（1871年）、新潟運上所に配備されたのが小蒸気船「新潟丸」です。明治5年11月（1872年）に運上所から税関へ呼称統一され、船主も「新潟税関」になった解用鉄船は、新潟港と夷港との間を往来し、貨物や人を運っていました。



港の整備と税関の変遷

開港後の新潟港は期待に反し、「新潟丸」の配備をもってしても貿易船の入港が少なく、不振が続きました。

新潟の人々は、貿易を発展させるためには、港湾機能を強化する必要があると考えましたが、莫大な工事費用が壁となっていました。大正6（1917）年、貿易発展を望んでいた人々の思いが通じ、念願であった築港が開始されました。信濃川河口右岸に大型船が着岸できる埠頭が次々に整備され、大正15（1926）年に近代港湾が竣工しました。その後、新潟港は信越本線と接続して貨物を輸送できる近代的な埠頭を持つこととなりました。

昭和44（1969）年には新潟東港が完成し、新潟港は日本海側最大のエネルギー供給基地や国際コンテナターミナルを有する港へと発展し、平成7（1995）年には日本海側で唯一の中核国際港湾に指定されました。

港が成長し、貿易が伸長したことで、税関もその時々の変化に対応してきました。昭和35（1960）年には新潟税関支署に監視艇が導入され、現在は大型監視艇「りゅうと」が新潟港湾の密輸パトロールを行っています。新潟東港が開港した翌年には新潟税関支署東港出張所が設置され、コンテナ取扱量が増加する中、迅速で厳格な検査を実施するため、平成16（2004）年にはコンテナを車両ごと検査することが可能な大型X線検査装置が導入されました。



新潟港明細図(明治16年)(新潟市歴史博物館所蔵)
同図の中央やや右が新潟税関



新潟西港(令和2年撮影)
信濃川河口にある河川港



新潟西港の荒波
(国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所提供)



朱鷺メッセの展望室から信濃川河口を撮影
写真右側に新潟西港の埠頭が並ぶ



新潟の開港と運上所の設置

新潟港の開港と新潟税関が設置される契機となったのは、安政5（1858）年に欧米5か国と締結した修好通商条約でした。

この条約により新潟は、函館、長崎、横浜、神戸とともに日本海側で唯一開港地に選ばれたのです。

しかし、港となる信濃川河口は、上流から絶えず土砂が流れ込むことで水深が浅く、冬には強風で海が荒れるため、大型船舶が停泊できる状態ではありませんでした。

締約国の調査団が新潟へ訪れましたが、安全面における新潟港の評価が悪く、当時の社会情勢の影響もあり、開港が延期されてしまうこととなりました。

その後の締約各国との交渉を経て、明治元年11月19日（1869年1月1日）、佐渡の夷（えびす）港（現在の両津港）を補助港にすることで新潟港が開港しました。

開港後、港となる信濃川河口付近に新潟運上所が設置され、敷地内に外国から運ばれた貨物の荷揚げ用石階段が整備され、現在の保税倉庫の役割をもつ石倉などが配置されました。



新潟税関と青柳橋
(新潟市歴史博物館所蔵)



「新庁舎の図」一部改変(勝川九斎筆)
(越後佐渡デジタルライブラリー所蔵)



旧庁舎の保存

貿易の不振により、明治35（1902）年に新潟税関が廃止されましたが、旧庁舎は、同年から横浜税関新潟税関支署、昭和30（1955）年からは東京税関新潟税関支署の庁舎として使用されました。

新潟税関支署が現在の新潟港湾合同庁舎へ移転した昭和41（1966）年に、税関庁舎としての役目を終えましたが、国の重要文化財として、解体修復工事を経て保存され、現在は新潟市歴史博物館みなとびあの一部として管理・公開展示されています。

日本が鎖国から開国へ歩みだした頃から約100年もの長きにわたり、税関庁舎としての役割を全うしてきた旧新潟税関庁舎。新潟を訪れた際には、外国からの様々な物や人が通ってきた荷揚げ用石階段や建物内のトンネルを散策しながら、新潟港と税関の歴史に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

参考資料:「図説 新潟開港一五〇年史」(新潟市)
「新潟市歴史博物館研究紀要第14号(平成30年3月)」(新潟市歴史博物館)

監修:伊東祐之
(2018年～2022年、新潟市歴史博物館の館長を歴任され、現在までに新潟の歴史に関する多数の論文などを執筆)